

ホテルメトロポリタン エドモント ＜宴会場利用規約＞

ホテルメトロポリタン エドモントでは、宴会場のご利用に関して、下記のとおり規約を設けてお申し込みをお受けいたしております。つきましては、宴会場の利用、設営、お支払い等について、誠に勝手ながら下記の事項を予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 予約の成立

ご宴会のお申し込みをいただいた場合は仮予約とさせていただきます。ホテルで定めた「宴会申込書」にご記載のお申し込み内容をホテル側で確認のうえ、応諾の意思表示をしたときに、予約（契約）の成立とさせていただきます。

2. 宴会時間

宴会場のご使用は準備から撤去までを含め、契約時間内に終了されますようお願いいたします。所定の時間を超える場合は、超過時間に応じて所定の追加料金を頂戴いたします。又宴会時間の前後の準備期間と撤去時間の合計が一時間まで無料でございますが、一時間を超える場合は超過時間に応じて延長料を頂戴いたします。但し、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過にじられない場合もございます。

3. 有料人数の確認

料理等をご用意させて頂く人数（以下有料人数と称します）を宴会開催日の2日前の正午までにご連絡ください。それ以降はすべて手配が完了しておりますので、宴会開催日に出席されたお客様の人数が、有料人数より減少した場合でも有料人数分の料理代金を頂戴いたします。

4. 内金・前受金

内金のご宴会のご予約をいただいた場合、期間を定めてご請求させていただきます場合もございます。内金の金額は宴会見積りも総額に基づいてホテルより提示させていただきます。また、前受金（見積金額）を開催日の前日までにお支払いいただきます。

5. 取消料

すでにご契約をいただいたご宴会をお取り消しになる場合は、下記によりお取消料を頂戴いたします。

- a) お申込日より開催日の90日前までにお取り消しになる場合、ご予約いただいた宴会場の会議室料金の1時間分をお取消料とさせていただきます。
- b) 開催日の89日前から60日前までの間にお取り消しの場合、ご予約いただいた宴会場の会議室料金の2時間分をお取消料とさせていただきます。
- c) 開催日の59日前から10日前までの間にお取り消しの場合、ご予約いただいたご宴会のお見積金額の50%をお取消料とさせていただきます。
- d) 開催日の9日前から3日前までの間にお取り消しの場合、ご予約いただいたご宴会のお見積金額の60%をお取消料とさせていただきます。
- e) 開催日の2日前および、前日にお取り消しの場合、ご予約いただいたご宴会のお見積金額の80%をお取消料とさせていただきます。
- f) 開催日当日にお取り消しの場合、ご予約いただいたご宴会のお見積金額の100%をお取消料とさせていただきます。※尚、手配済等による費用の発生があった場合、お取消料とは別途に請求させていただきます。

6. 解約

ご宴会にご出席されるお客様が、法令又は公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合、或いは他のお客様にご迷惑をおかけする（感染症及びその疑いがある場合等、期日にかかわらず）とホテル側が判断した場合、暴力団の構成員若しくは親交者である人が含まれている場合やそのような発言や行動をした場合又はこの「宴会場利用規約」に違反された場合は、ご宴会のお申し込みをお断りするか、すでにご契約いただいている際も解約させていただくことがございますので予めご了承ください。又上記の理由により解約させていただいた際には「5. 取消料」に従って取消料を頂戴いたします。

7. 装飾・余興などの手配

ご宴会に関する装飾、音響、照明、余興等につきましては、ホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様が直接ホテル指定以外の業者にご依頼される場合は、ご宴会を円滑に運営するため、事前にホテル側の了解を得ていただいた上で、お手配されますようお願いいたします。ホテル側了解のもとお客様が直接ご依頼された業者が行う装飾、余興等の機器及び材料の搬入、搬出、設置時間の設定等につきましては、ホテル側がその業者の方々と相談させていただきます。なおホテル側の係員が立ち会う必要がある場合には、別途立会人件費を頂戴いたします。またエレクトリックギター、トランペット、太鼓等、高音・騒音を発し他のお客様のご迷惑となるような楽器、機器等のご使用はご遠慮いただく場合もございます。

8. 遺失物の取り扱い

宴席に参加されたお客様及び関係者の方が、宴席終了後に置き忘れた手荷物または携行品について、当ホテルは原則として、所有者からの照会の連絡を待ちその指示を求めます。所有者からの連絡や指示がない場合は発見から1ヶ月経過後（飲食物、たばこ、雑誌、使用された布製品は翌日）に処分いたします。

9. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）及びお客様が直接依頼された業者の方々は、ホテルの施設・什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修理に関してホテル側より指示申し上げますので、速やかに修理していただくか、又はその損害賠償金をご負担くださいますようお願い致します。

10. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い致します。

- (1) 犬（補助犬を除く）猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類の持ち込み。
- (2) 発火または引火性の物品、及び危険物の持ち込み。
- (3) 悪臭を発生する物品の持ち込み。
- (4) 法令又は公序良俗に反する行為、賭博等風紀を乱す行為、及び他のお客様の迷惑となるような言動。
- (5) ホテル備付品の移動。

- (6) ご予約時の使用目的以外の利用。
- (7) その他の法令等で禁じられている行為。

11. 食べ残しの持ち帰りについて

(1) 目的・基本的考え方

1. 食品ロス削減は SDGs においても国際目標が設定され、我が国においても課題となっています。おいしくお食事を召し上がっていただく上で、食品ロス削減の観点からも、お客様にまずその場で食べきっていただくことが最も重要であるものの、どうしても食べきれなかったものについては、お客様のご要望があれば持ち帰って食べきっていただくことが食品ロス削減のための有効な方策といえます。このような観点から、当店は食べきれなかった飲食物の持ち帰りの促進に取り組んでいます。
2. 食べきれなかった飲食物の持ち帰りに当たっては、一定の食中毒等の可能性があるため、お客様においては当店がご説明する衛生上の注意事項を十分ご理解いただき、お客様の自己責任の下に行っていただきます。

(2) 遵守事項

1. お客様が当店で提供された食事で食べきれなかったものをお持ち帰りになる場合においても、生ものや半生などの加熱の不十分な食品などの一部の飲食物はお持ち帰りいただけません。
2. お客様がお持ち帰りされる場合には、当店の指定する容器を利用して、お持ち帰りください。
3. 食べきれなかった飲食物の容器への移し替えはお客様ご自身で行っていただきます。
4. 飲食物の持ち運び及び保管に当たっては、ご自身の責任の下に管理してください。
5. お客様がお持ち帰りされた飲食物をご家族等に譲渡する場合も、当店からご説明させていただく注意事項につき、譲渡先の方にご説明ください。
6. ご家族等にアレルギーがある場合には、譲渡しないでください。

(3) 確認事項

お客様が当店で提供された食事を食べきれずにお持ち帰りされる場合、お持ち帰りの際又はお持ち帰り後のお客様の行為に起因する食中毒等の事故については当店では責任を負いかねますのでご了承ください。